

やすサミ



令和元年スタート!!

令和元年6月定例会

議員提出 乾杯条例を可決	2
一般質問 6氏が問う	3
補正予算ほか	12
議会のうごき	13
各常任委員会の所管事項調査	14

6月12日開会。条例制定・改正、補正予算等を審議、6人が一般質問を行い、14日に閉会した。

乾杯条例可決

議員提出

◆安田町地酒による乾杯を推進する条例の制定◆

提出者 田之上健太
提出者 内川 一則
賛成者 中島 瑞夫

主旨説明

本町には、土佐鶴酒造、南酒造場と名高い二つの蔵元があり、清流安田川に育まれたおいしいお酒を全国に届けており、ふるさと納税返礼品の主要産品の一つとなっている。日本酒造組合中央会の調べで、現在、焼酎やワインなども含め、全国で11の県を含む139の自治体が同様の条例を制定している。

ご存じのように、適量の飲酒は百薬の長といわれ、健康の増進にもつながり、日々の生活に豊かさや潤いを与えるものである。一方で不適切な飲酒は、健康被害を生じさせる可能性があることから、飲酒に関する正しい知識を啓発していかなくてはならない。

酒は古くから嗜好品としてのみならず、冠婚葬祭などにはなくてはならないものであり、古文書などにも多くの酒に



提出者 田之上議員

審議結果…賛成多数(可決)

原案賛成者 中島議員
原案賛成者 佐竹議員

討論(省略)

由来する言い伝えが記されている。乾杯は祝福などのときには、みんなが心を一つにし、願いを込めて一斉に酒杯を飲み干し、喜びを分かち合う素晴らしい行為である。

このような認識のもと、町内のさまざまな行事や宴席で、地酒や個人の嗜好や意思を尊重した飲み物で乾杯することを通じて、貴重な地域資源である地酒の一層の普及を推進することにより、元気で活力のある町づくりに大きく寄与されるものと思われる。

安田町地酒による乾杯を推進する条例

豊かな自然環境をもつ本町は、清流安田川の良質な地下水に恵まれ、古くから複数の造酒屋が存在し、庶民に愛され親しまれてきた。私たち町民は、この貴重な歴史、文化を後世に伝えていく責務がある。よって私たち町民は、地酒による乾杯の習慣を広めるとともに、郷土愛を育み産業の振興を図るため、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、本町産の酒類(以下「地酒」という。)による乾杯を広めることにより、地酒の普及を通じて食文化の伝承、産業の振興及び町民の郷土愛を育むことを目的とする。

(町の役割)

第2条 町は、地酒による乾杯の推進に必要な措置を講じるよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第3条 地酒の製造、販売等に関する事業を行う者(以下「事業者」という。)は、地酒による乾杯の推進に主体的に取り組むとともに、町及び他の事業者と相互に協力するよう努めるものとする。

(町民の協力)

第4条 町民は、地酒による乾杯の普及、促進の趣旨を理解し、地酒による乾杯の推進に関する取り組みに協力するよう努めるものとする。

(個人の嗜好及び意思の尊重)

第5条 町、事業者及び町民は、この条例の施行にあたり、地酒に対する個人の嗜好及び意思を尊重するよう配慮するとともに、アルコール健康障害対策基本法(平成25年法律第109号)その他法令を遵守するものとする。

付 則

この条例は、令和元年10月1日から施行する。

一般質問

Q 自然薯栽培の拡大推進について A 取り組みを支援していく



黒岩議員

安田町で自然薯が栽培されるようになり、30年以上が経過しよつとしていぬ。

現在の自然薯生産者戸数は13軒であり、過去に7軒まで落ち込んだが、行政の補助金が投入され平成28年には15軒まで回復した。しかし、ここ数年は生産者の高齢化や連作障害、栽培難易度が高い等の理由から生産者は減少傾向にある。

すでに自然薯は、安田町特有の農作物に位置づけられており、中山間活性化推進活動の柱となっている。この活動

を継続するには、生産者の減少は深刻な問題である。また、これの一番の要因は、良質な種芋の自主確保が困難で、いったんウイルス等の病気に侵されたら、思うような収量が得られないようである。

この対策として、行政は「中山間振興作物生産拡大事業費補助金」を平成26年から種芋購入金の3分の2を補助しているが、今現在も良質な種芋を自主確保する技術は確立されていないようで、購入品に頼るしかない状況であり、補助金の終了とともに生産が衰退する可能性があり、これへの対策は急務であると考えている。

本町で、自然薯が栽培されなくなつたときの影響を考え てみた。

①毎年行われる「山芋まつり」では来場者が2千人を超え、

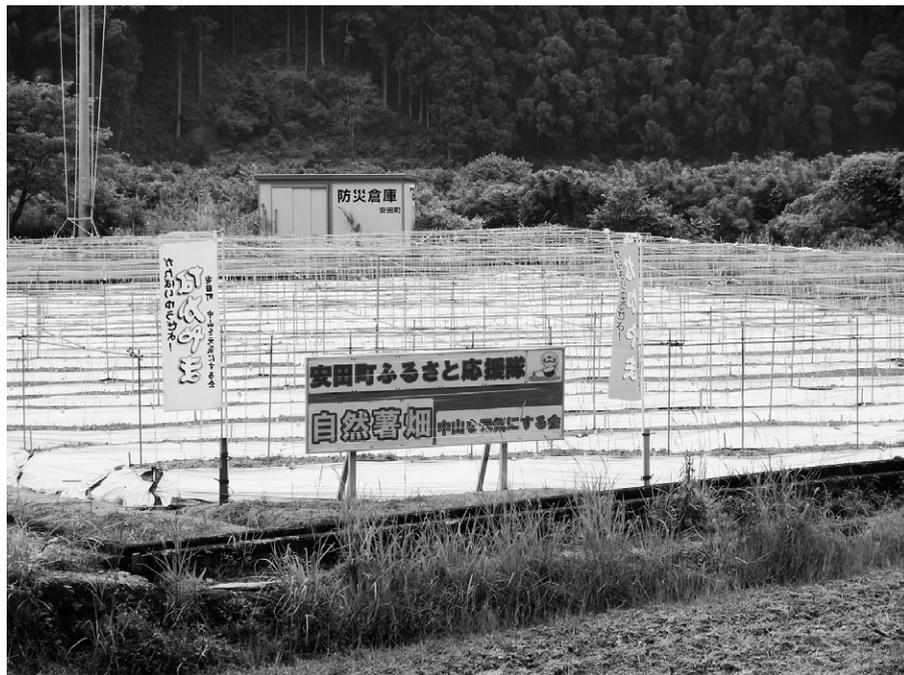
中山間活性化の象徴的な祭りとなつていて、経済効果もあり町民に喜ばれているが、この開催が困難となる。

②「味工房じねん」では、自然薯、加工品、じねん井等の自然薯由来商品を販売することによる収益を得ているが、これに支障を来す。

③「中山を元気にする会」の

一番の財源は、自然薯を栽培し販売することによって得る収益であり、栽培できなくなると会の存続自体が困難となる。

④安田町のキャラクター「安田朗」は背中に自然薯を背負つたデザインとなつている。すでにたたくさんのファンがいる中で、デザイン変



自然薯畑 (安田町正弘)

更を余儀なくされてくる。このように本町の中山間活性化の取り組みに大きく影響を及ぼす結果となり、仮に自然薯に変わる物を立案し、育み、経済効果を得られるようにするには、膨大な時間と労力を要することとなる。このことからしても、今後のこの問題に対しては、団体または組織的な取り組みが必要と思われる。

行政は、ふるさと応援隊を中心に、関係団体と連携して種芋確保の研究を進めているが、この問題に対し共に考え支援をしていく考えはあるか。あれば方向性等も含めどうか。



中野中山支所長

中野中山支所長

安田町での山芋栽培は、40年ほど前の中山老人クラブの方々が、換金作物にと野山に自生している天然の山芋を採取して、栽培の方法や良い種芋を選別し、試行錯誤しながら

ら栽培が始まったといわれている。

その後、生産者の方々が長年努力を積み重ね、町内外から引き合いのある特産品に育て上げてきた山芋は、本町にとり極めて重要な地域の特産品として、毎年開催しているなかやま山芋まつりの盛況ぶりを見るたびに、地域ブランドとして、その価値を高めていると実感している。

その中で、特に山芋栽培で重要とされるのが、植え付ける種芋の質だといわれている。畑での栽培は、根や芋に寄生するセンチュウ類の発生や一度かかると治らないウイルス病などがあり、連作や同じ種芋の更新を続けることにより、これらの病害虫にかかりやすくなるほか、その年の天候などで作柄が左右され、安定した収量と品質が見込めないなど、栽培が難しい。

この連作障害などに対応した良質な種芋の確保による生産拡大を目的に、中山間振興作物生産拡大事業補助金を設け、種芋の購入を行った生産者に対する支援を行っているが、良質な種芋を自主確保

するという根本的な解決には至っていない。

種芋の自主確保に向け、高知県や高知大学に対し、山芋栽培や種芋確保の専門的なアドバイザーを求め、本年度、安芸農業振興センターの指導のもと、種芋確保の試作研究として、集落活動センターで新たな植え付けを行っており、試作研究の成果を見守ってきたい。

生産者や関係団体と協議を行いながら、種芋の自主確保に向けた取り組みや中山間地域の活性化につながる取り組みに対し、集落活動センターを中心として関係機関と連携し、支援を行ってきたい。

Q 防犯カメラの設置について
A 設置を検討していく



中島議員

私たちの町は、人口の減少、少子高齢化、過疎化の中にあるが、このことを踏まえ、人づくりはまちづくりの原点であることから、町の未来を担う子どもたちを日々、安全・安心に通学、遊ばせる、生活することのできる環境づくりに取り組んでいかなければならない。しかしながら、社会的弱者である子どもたちが被害者となる痛ましい事件が頻発している。これらのことを踏まえ、不審者対策や交通安全対策に有効な防犯カメラの設置について、5項目の質問をする。

- ① 本町の防犯カメラの設置状況はどうなっているか。小中学校の通学路はもろろんのこと、高校生が利用する安田駅周辺等に設置されているか。
- ② 設置費用はどうなっているか。
- ③ 防犯カメラは住民監視カメラという印象を持たれることもあり、プライバシー保護の観点からその取り扱いには留意しなくてはならないと思うが、管理規程等は定められているか。
- ④ 防犯カメラ以外、不審者対策などに関して、学校や保護者と共に取り組まれていることがあるか。
- ⑤ 今後の防犯カメラの設置について、設置場所、年次的な計画はあるか。また、具体的に教育委員会でも考えられていることはあるか。なお、防犯カメラの設置だけでなく、夜間、学童たちが事故や犯罪に巻き込まれないように、街路灯についても安全、安心面において、より一層のチェックと、必要な所については設置を行っている。

もらいたい。
お互いに子どもたちの成長を見つめながら、町長、保護者、行政が一体となって安心で安全な町づくりを進めていくことはできないか。



清岡教育次長

清岡教育次長
防犯カメラの設置状況は、平成30年9月に文化センター西側、県道沿いの電柱に子ども見守りカメラを2台、北向きと南向きに設置している。
これは、子どもの通学路・遊び場所等における安全を確保し、安全・安心なまちづくりの実現を目的に、高知県の補助事業を活用して設置したもので、設置費用は、工事請負費77万7600円、その財源は、高知県街頭防犯カメラ等設置支援事業費補助金51万8千円で補助率は3分の2、町負担金は25万9600円である。
また、管理規程については、



見守りカメラ (文化センター西側)

安田町子ども見守りカメラ管理規程を定め、平成30年10月1日から施行している。

なお、記録画像を利用する際には町及び安芸警察署の合意が必要であると定めており、プライバシー保護の観点については、特に配慮した規程となっている。

次に、防犯カメラ以外での不審者対策は、教育委員会が

委嘱している*スクールガード・リーダーによる、小中学校周辺や通学路の巡回を毎月8回行っているほか、安田小中学校PTAが実施している青色回転灯による防犯パトロールへの協力を行っている。

また、不審者情報が寄せられた場合には、中芸少年育成センター並びに警察署等の関係機関と連絡を密にし、園や

小中学校への情報提供を行い、特に近隣での不審者情報がある場合には、保護者への情報提供のほか、教育委員会による青色回転灯防犯パトロール、教職員の見回り活動などの対応を図っている。

今後の防犯カメラ設置については、本年度、薬師地区東谷入口付近にある避難誘導灯に子ども見守りカメラ1台の設置を計画し、工事請負費として67万3千円の予算を計上している。

2年度以降についても、補助金の状況や県警担当者のアドバイス、保護者の要望等を踏まえ、設置の有無や設置場所等を検討していく。

※スクールガード・リーダー
とは、警察官OBや教職員OB、地域安全活動の中心として活動している者等を教育委員会が委嘱し、各学校を定期的に巡回し、警備のポイント、改善すべき点などの指導と評価や、スクールガード(学校安全ボランティア)に対して専門的な指導を行う者。

Q ふるさと学習と高齢者とのふれあう活動
A ふれあう機会をひくり、実施しよう



内川議員

内川議員

本町では、小学校を中心に町内の産業、文化、芸能に關したふるさと学習の取り組みが各学年で進められている。

こうした体験学習は、子どもたちがふるさととの身近な自然や人とふれあうことで、豊かな人間性や自ら学び、考える力など生きる力の基礎をつくり、内外の人と積極的に関わりコミュニケーション能力を高めることができる。学校教育の柱の基礎学力の定着・向上とともに、どの学校でも重点的に取り組まれている。それらの学習の中に、地域の高齢者と一緒になった体験学習を組み入れてはどうか。人生100年といわれる超高齢化社会の今、仕事を引退

し、子育てを終えた高齢者にとつて、家庭や地域での自分の存在価値が薄れつつある中、孫にあたる世代の子どもたちとふれあい、自分の経験したことなどを伝える機会が増えることは、心と体に刺激を与え、ひいてはそれが脳細胞を活性化し、これから先、生き生きと輝いた生活の源となる。

ふるさと学習は、将来を担う子どもたちが自分の生まれ育った町に愛着を深め、同時に地域の高齢者の皆さんとふれあうことで、自然と弱者をいたわるやさしい心を育むことができ、高齢者にとつても、積極的に他の人、特に幼い子どもたちとかわりを持つことで、自分の存在価値を再び取り戻し、数年後には65歳以上の5人に1人が認知症を発症するといわれる中、発症予防のためにも、こうした取り組みを増やしていくべきではないか。



山本教育長

山本教育長

本町では、ふるさと学習を小中学校で行ってきており、それ以外でも各学年の授業において、地域の方々の協力を得て、地域学習を行っている。

現在、小学1・2年生は、安田の昔ばなしの読み聞かせ。3年生は小川の獅子舞の体験学習と山芋まつりでの発表。4年生は染め物体験学習。5年生は郷土料理の体験学習と安田町の農業についての学習。6年生は郷土の偉人学習や神峯神社の学習、柚子とり体験学習。中学生については、安田まちなみ交流館・和での郷土の偉人学習を行っている。

また、地域の高齢者との交流として、町社会福祉協議会の協力も得て、小学6年生が高齢者疑似体験や高齢者との体操のほか、安田さくら園でも、昔遊びや歌遊びを通じた交流などを行っている。

今後においても、安田さく



ふるさと体験学習(田植え)

ら園、安田小中学校のそれぞれの行事において、高齢者を含めた地域の方々に参加してもらえる工夫や地域教育に高齢者の知恵を拝借できるような学習を実施していく。

Q 安田町の未来像について
A 住民が和やかに、満足できるまち



佐竹議員

佐竹議員
未来像とは、思い描く形のことであり、それは三年先か十年、それ以上かは町長の判断で構わない。

田町が豊かになる、安田町が更に発展していくための出発点として、安田町の行政をどのように進めていくのか。
人材の育成は、今後も町長に期待をするもので、国を創るのも人であり、町を豊かにするのも、発展させていくのも人である。すなわち人材である。

黒岩町政も町長就任以来3年が過ぎ4年目の町政を迎えているが、任期も残り1年を切った。黒岩町長も町民の付託に応えるため、この3年間多大な努力をされ、公約の一つ一つを着実に実施し、その成果を上げつつあるが、任期も残り少ない中で現在までの成果と、今後における行政を進めていく上で、安田町の未来をどう思い、どう描き、その姿はどのようなものか。

平成時代も先ほど終わり、新たな元号、令和の時代が始まった。この新たな時代を安

この4月に行われた統一地方選挙、ある町では町議会議員選挙で投票用紙を誤って交付した投票が無効となり混乱を極めたことがあり、新聞には、当該事務処理と改革を含めた記事があった。それは行政執行の根幹にふれると思われるもので、内容は「人材の育成や指揮命令系統がうまくいってない印象がぬぐえない。公職選挙法には開票の迅速性の努力規定が記されている。開票事務の改善は、日常業務の正確性と迅速性を高めることにつながるはずで、全国の自治体を取り組んできた」との記事であった。



人材育成と職場づくり

このことは他人事ではなく安田町行政全般に通じることであり、当町でも人材の育成と指揮命令系統の充実、日常業務の正確性と迅速性を図ることに積極的に取り組んできたと思う。執行部は、町民の幸せと安田町の発展に十分応えるだけの知識と行動力を持っているとは思っているので、自信と誇りをもって職務に専念してほしい。まさにこのことが黒岩町長が言われる安田町の未来を創っていくその原動力につながるはずで、活気にあふれる職場。生き活きと働く姿は町民に期待と安心感を与える。時代はたえず動いている。時には過去を振り返り見直し、今の時代に即応した事務処理能力を身に付け頑張ってもらいたい。

今後とも、私たちは町民の皆さんと共に安田町の発展に頑張っていくのではないかと



黒岩町長

黒岩町長

就任以来3年間、職員とともに住民の声によく耳を傾け、住民とともに素晴らしいまちを築き上げていくための取り組みと、職員が伸び伸びと能力を発揮し、仕事ができる風通しの良い職場づくりに取り組んできた。その成果については3月定例会でも報告したが、基本主要施策4項目、その他重点施策4点について、実現に向けて全力で取り組んできた。

主要施策の第1点目は、住民の声がしっかり届く、住民目線に立った、住民とともに歩くまちづくりであり、住民参加型の行政を進めていくことである。そこで、住民との意見交換の場をつくり、住民が本当に

望んでいるものをもとに考えることにより、町の長所を磨き上げ、より良いまちを築き上げていくため、就任当初から今日まで町長室の開放日や中山支所での執務を行い、現在まで、それぞれ35回にわたり、住民との意見交換を行ってきた。また、地域住民懇話会を毎年開催しており、その取り組みを町政に反映させるため、平成30年度当初予算段階から実行可能なものは予算に反映させ、本年度当初予算においても同様に計上している。

こうした取り組みを推進するにあたり、住民目線に立ち、職員が考えた内容を新規事業として整理し、予算に反映している。

- その内容は、
 - インフルエンザの予防接種に対する助成金事業
 - がけくずれ住家防対策事業(国・県の対象外事業)
 - 地域猫活動事業
 - 地産地消事業に対応した米飯給食の米の提供
- などの事業に取り組み、それ以外にもインフラ整備の対応等にも反映させ、計画的に実

施している。

2点目は、農業振興を核とした活力ある産業づくりと所得の向上対策の推進であるが、特に基幹産業である施設園芸の後継者不足が深刻化しており、後継者確保対策、就農支援に重点を置き、国・県・町の補助制度を活用した指導農業士のもとでの研修や農協・町が建設した就農サポートハウスでの実践研修を経て就農するシステムを構築している。

こうした取り組みにより、現在、指導農業士のもとでの研修を2人、就農サポートハウスでの実践研修を夫婦で行っており、新たにレンタルハウスの建設に取り組んでいる。また、今年7月から新規就農者としての研修に1人と、着実に後継者対策は進んでいると考える。

平成30年に建設した移住促進住宅では現在、4世帯7人が入居しており、農業振興施策の面からも一定の成果につながっている。

既存農家でのレンタルハウスの建設については、毎年度要望があり、令和元年度は2棟と町独自の就農サポートハ



町長室開放日

ウス1棟を建設予定であり、着実に成果が出てくると期待している。

遊休農地対策については、耕作不能となった農地を借り、県立牧野植物園の委託を受け、町老人クラブ連合会がオニユリやシヤクヤクなどの栽培を行っているっており、今後においてもこうした取り組みを拡大し、遊休農地解消に取り組んでい

く。

3点目は、災害から守り、安全で安心できる生活基盤づくりであるが、就任以来、全力で取り組んでいる庁舎建設は現在、建設工事に着手しており、農協、郵便局についても計画どおり入庁予定で進んでいる。また、浸水区域にある安田消防屯所も同時に庁舎付近に移転予定であり、住民

の生命と財産を守り、安全で安心できる生活基盤づくりが着実に進んでいる。

4点目は、若い世代が安心して子どもを産み育てたい魅力あるまちづくりであるが、若い世代を町内へ移住・定住させる取り組みを促進するための一環として、子育ての負担軽減を行うことにより、安心して出産・子育てができる切れ目ない支援を行っている。

その施策としては、保育料の完全無料を実施し、その結果として、平成28年度は73人、本年4月1日からは82人と、園児は確実に増えてきている。

その他重点施策であるが、待ったなしに進む高齢化社会への対応については現在、社会福祉協議会が行っている、あったかふれあいセンター事業など、それぞれの地域に合った取り組みを更に充実させていく。

次に、運転免許証を返納する高齢者や運転免許証を持たない人たちの交通手段を確保するため、平成30年度に地域公共交通会議を立ち上げ、対応を検討しており、公共交通の空白地域の住民が利用でき

る形態を確立していく。

地域資源を活かした魅力ある観光対策については、県が取り組むポスト幕末維新博事業の「リョーマの休日」自然&体験キャンペーン」に合わせ、安芸地域アクシヨンプランに計画を加え、県の交付金事業等を活用して「安田川アユおどる清流キャンプ場」の再整備を行い、観光客誘致に取り組んでいく。

中山間地域における対策については、中山を元気にする会を中心に、味工房じねん、集落活動センターを更に充実させ、中山間地域振興対策を図る。

商店街振興対策については、難しい課題ではあるが、商店街のにぎわいを少しでも取り戻すための取り組みを地域の人たちとともに考え、実践していきたい。

また、まちづくりに欠かせない人材育成についてであるが、これまで十数年にわたる職員の早期退職が相次いだこともあり、その結果、残された若手職員が幹部職員となり町政を担っているのが実態である。業務の引き継ぎなどは

適切に行われてきたとはいえず、経験不足は否めない事実であると同時に、住民サービスの低下を招くことがないよう、職員づくりに懸命に取り組んでいる。

人材育成と一口に言っても、人材を育てる人づくりが重要であり、喫緊の課題でもある。こうした取り組みを実践するため、こうち人づくり広域連合が行う課長研修などの階層別職員研修に積極的に参加させることや庁内での職員研修、町長主催の職員研修なども取り入れ、人材育成を行っている。

平成30年度から、地方創生人材支援制度を活用した国の職員派遣や県教育委員会からの割愛人事による職員派遣を受け、人材育成はもとより行政課題解決に取り組んできている。また、国の職員を中心に、係長、一般職員を対象とした勉強会なども月一回のペースで開催しており、職員の仕事に対する取り組みや考えなど、職員力の強化につなげている。

以上の取り組み等に対し、残された1年間、全力で町政

の課題解決に取り組み、本町が目指す住民の声によく耳を傾け、住民とともに歩く町政の姿を実現する町政を強力に進めていく考えである。

令和時代への出発点として、町民が和やかに、満足感を感じられる行政運営を行っていききたいと考えており、現在策定中の「安田町総合振興計画」「安田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で新しい町づくりへの将来像を見据え、幅広い観点からの計画策定を行っていく考えであり、今後においても、ご意見等をお願いしたい。

AQ 新庁舎建設工事における監理について
建築士法や国のガイドラインに基づき厳格に行う



豊永議員

豊永議員

以前に、新庁舎建設工事において「設計」と「施工」がセットになった発注となっているが、公共工事においてはむしろ、公共工事においてはむしろ、わしくない方法ではないか、との意見を述べた。その時の説明では「建築基準法に則り行われる工事であり、さらに監理業務は入札により委託先を決定するので第三者の監理となる」とのことであった。しかし、先日の議員協議会において「工事監理は*JVに委託し、別に監督職員業務を発注して、町の意向を伝えるようにする」との説明があった。以前の説明との整合性、そして金額についての説明を求める。



中川地域創生課長

中川地域創生課長

町のシンボルとなる建物の建設に取り組むにあたり、設計業務の過程で、住民や関係機関とのワークショップ、意見交換を積み重ねているが、一定規模の建築においては、施工の段階で新しいアイデアや、やむを得ず設計変更を要する内容が生じることから、こうした事態に迅速かつ柔軟に対応し、より良い建物に仕上げていくために、発注者である町の意図と、これまで積み重ねてきた設計内容を熟知している受注者に工事監理業務を一体的に行わせることが、事業目的の達成につながると判断し、受注者と協議のうえで要求水準に工事監理を追加し、より適切な方法に変更し

た。
この工事監理については、建築士法や国のガイドラインに基づいて厳格に行われるもので、別途発注している監督職員業務により、契約履行の確保と建物の安全性や工事の品質管理全般について、万全の体制で監督を行っていくものである。

なお、監督職員業務の委託金額については、734万4千円で契約をしている。

*JV(ジョイントベンチャー)とは、大規模な工事・事業を複数の企業が協力して請け負う事業組織体のこと。



建設工事が進む新庁舎

A 検討し、前向きに取り組んでいく

Q 安田町と他町村との福祉事業実施について



太田議員

太田議員
庁舎の建設も良いけれど、高齢者及び身体障がい者、運転免許証を返還した方々が病院や買い物に行くのに、日々の生活に非常に不便をしている。

本町は高齢者や身体障がい者等の弱者の方にとどのような手立てをしているか。

対象者、年齢、助成額は、どうか。

なお、中芸4町村の実態は次のとおりである。(表1)

高齢者も現役の時代は安田町に多額の税金を収め、安田町に貢献してきた住民、大先輩の方々である。町長は、住民主役の行政、住民目線と言われているが、福祉事業を4町村と見比べると、一番、安

田町が低い額である。見直す考えはないか。

(表1) 安田町と他町村との福祉事業実施状況 (太田議員の発言より)

町村名	利用対象者	年齢	助成額
安田町	町内に住所を有し 在住する者	満80歳以上の独居老人及び高齢世帯の者 肢体不自由の障害:身体障害者手帳(1級及び2級)の交付 下肢障害:身体障害者手帳(3級)の交付	ハイヤー料金 対象者1人に対し、年間7,000円 (チケット500円券14枚)
田野町	町内に住所を有する	概ね65歳以上の高齢者のみ世帯で下肢が不自由な方 自宅から「たのくるバス」(運賃無料)の運行路線まで1km以上離れており、かつ自動車の運転免許を持っていない方	年間36,000円 利用料の9割を助成(1割は個人負担)
奈半利町	町内に住所を有する	概ね65歳以上の高齢者であって、一般の交通機関を利用することが困難な者	月額5,000円(年間60,000円)を上限、 利用料の9割は助成(1割は個人負担) 平・花田・池里・米ヶ岡・宇川・須川・久礼岩・大原・西ノ平・加領郷の各地区に居住する者は月額8,000円(年間96,000円)を上限、 利用料の9割は助成(1割は自己負担)
北川村	村内に住所を有する	概ね65歳以上の低所得者であって、独自に移動手段を確保できない者 代替(福祉)バス(運賃300円)運行路線の沿線から概ね1km以上離れた別表に定める地区に居住している者	年間180,000円を上限、46,000円を下限 利用料の9割は助成(1割は個人負担)



町田町民生活課長

町田町民生活課長
本町は、福祉ハイヤーチケット交付事業を実施しており、対象者と年齢については、安田町福祉ハイヤー事業実施要綱に規定している。

対象者は、安田町内に住所の登録があり、現に住んでいる方で、身体障害者手帳の1級及び2級に該当し、肢体不自由または視覚障害がある方。

身体障害者手帳の3級に該当し、体幹機能障害または下肢障害がある方。療育手帳の交付を受け、その障害の程度がAの方。介護保険の要介護認定において、要介護状態区分が3から5の方。4月1日現在において、住民基本台帳により満80歳以上の独居高齢者及び高齢世帯の方。並びに、以上の対象者のみで構成される世帯に属する方となっている。

助成額については、対象者1人に対し、年間7千円を助

成するものとしている。

買い物等の支援としては、安田地区においては、あったかふれあいセンター事業の開催場所への輝るぽーと安田の移動販売や集落活動センターなかやまの取り組みとして、近隣の量販店や町内の商店などに福祉バスを利用して外出することができ「おしゃべりバス」が実施されている。また、社会福祉協議会では、中芸管内の店舗に送迎する買い物支援サービスを行っている。

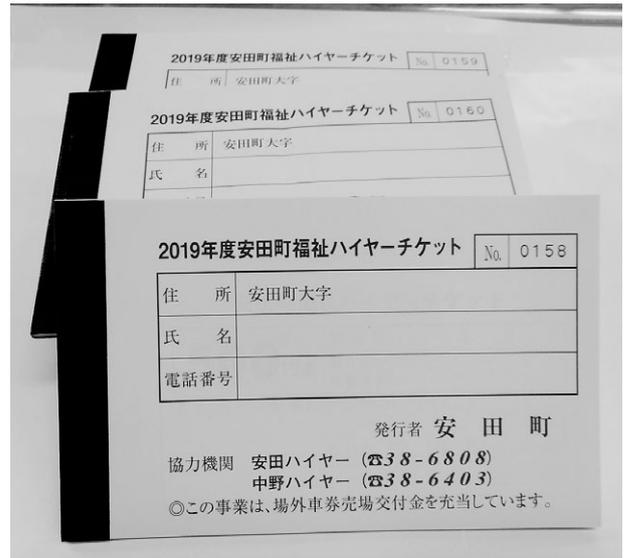
他町村の外出支援事業の内容を見ると、高齢者などの年齢要件に加え、障害程度が重度のものに通院や外出等の移動への助成を行う取り組みとなっている。これに対し本町は、対象者となる要件を幅広く取っている。

年間の助成額は低いものとなっているが、多くの方に支援を行うことで、閉じこもりを防止する外出支援として、福祉ハイヤー事業を実施してきた。

しかし、平成31年4月1日現在、安田町の総人口2690人に対し、65歳以上

が1187人と、約44%の方が高齢者で、中山間では70%を超える地域もある。

住み慣れたこの安田町で、いつまでも生活していただくためには、高齢者等の買い物や通院など、日常的な交通手段を支援する取り組みについて、今後ますます重要な課題だと考えている。



福祉ハイヤーチケット



黒岩町長

黒岩町長

各町村それぞれに条件も違い、人口も違うが、本町も高齢者の方だけではなく、安田町で生活する住民全てが、公共交通に辛い思いをしているわけであり、今後においても、執行部内で議論し、検討もしながら、前向きに取り組んでいく。

条例制定・改正

◆安田町森林整備促進基金条例

内容

令和元年度から市町村が行う森林経営管理制度の財源として、森林環境税、森林環境譲与税が創設、譲与されることから、適切な管理計画に基づいた森林整備に関する施策の財源に充てるもの。

審議結果…全員賛成(可決)

◆安田町土佐和牛経営安定対策推進事業資金供給基金条例

内容

肉用牛の生産基盤の維持強化を図るため、肉用牛の導入に対する資金を貸し付けることを目的とするもの。

なお、既設の高齢者等肉用牛貸付に係る基金は廃止し、貸付要件が有利な今回制定する基金で対応する。

審議結果…全員賛成(可決)

◆特別職の職員で非常勤のもの報酬等に関する条例の一部改正

内容

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴う報酬額の改正と安田町土佐和牛経営安定対

策推進事業資金供給基金条例の制定に伴う高齢者等肉用牛貸付審議会の規定を削除するもの。

審議結果…全員賛成(可決)



牛舎 (東島沖ノ沢地区)

補正予算

繰越報告

意見書

◆令和元年度町一般会計補正予算(第1号)◆

◆平成30年度町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告◆

内容

内容

当面、その執行に緊急を要する必要がある事項について、追加の措置を講じるもの。

令和元年度に繰り越して執行する事業と繰越額の報告。
令和元年度への繰越金額

補正の主な内容

4億7119万9千円

○プレミアム付商品券発行事務等に伴う物件費の追加
1600万4千円

○空き家改修工事外
2600万円

○高知県漁業就業支援センターが行う新規就業者支援への補助金 100万円
○ゆうすい空調設備改修に伴う建設事業費の追加 150万円

○唐浜地区用排水路改修工事外 5200万円
○県営農村地域防災減災事業負担金 247万1千円
○県営森林管理道中芸北上線開設事業負担金 6253万6千円

○森林整備促進基金と土佐和牛経営安定対策推進事業資金供給基金への積立金の追加 5094万6千円
○畜産農家が土佐和牛を導入する際の貸付金 4080万円

○県営急傾斜地崩壊対策事業負担金 131万9千円
○県営地方特定道路整備事業負担金 422万6千円
○町道北屋敷桜ノ本線外道路改良工事外 1億7410万5千円

補正後の予算総額
40億7230万円

○公営住宅裏田圃地解体工事外 1380万9千円

審議結果…全員賛成(可決)

○住宅耐震改修事業外 960万2千円

○避難路整備工事外 270万2千円

○安田小中学校ブロック塀・冷房設備整備工事外 7854万9千円

7854万9千円

○町道東谷寺山線外道路災害復旧工事 799万2千円

○安田漁港災害復旧工事外 9218万8千円

繰越明許費とは

歳出予算の経費のうち、予算編成後の事由等により当該年度内に支出を終わらない見込みがあるものについて、予算の定めるところにより翌年度に限り、繰り越して使用できる経費。

◆新たな過疎対策法の制定に関する意見書◆

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさと地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。過疎地域が果たしているこ

のような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

審議結果…全員賛成(可決)

提出先 内閣総理大臣ほか

議会のページ

5月

13日 道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会通常総会・道路整備促進高知県大会(高知県)
 15日 安芸郡町村議会議長会定期総会 (田野町)

23日 産業厚生常任委員会
 中芸地区商工会第14回通常総会 (田野町)

24日 総務教育常任委員会
 25日 安田小学校運動会
 27日 議会広報編集委員会
 安芸地区地域安全協会総会

28日 町村議会議長・副議長研修会 (安芸市)
 29日 安芸郡議事中央要望活動 (東京都)

30日 安田川を美しくする安田町民会議総会 (安芸市)

31日 第2回中芸広域連合議会臨時会 (中芸広域体育館)

6月

4日 一般国道55号・阿南安芸自動車道整備促進期成同盟会総会 (田野町)
 高知東部自動車道整備促進期成同盟会総会 (田野町)

国道493号整備促進期成同盟会役員会・総会 (田野町)
 安田町交通安全町民会議総会

5日 議員協議会
 7日 議会運営委員会

9日 町内環境美化行動
 17日 安田町老人クラブ連合会総会
 21日 県道明神口トンネル工事安全祈願祭

24日 第3回中芸広域連合議会定例会 (中芸広域体育館)

26日 高知県町村議会議長会臨時総会 (高知県)

7月

1日 第50回安田町人権教育研究協議会総会

18日 市町村議会議員研修(高知県)
 23日 第2回ごめん・なはり線活性化協議会総会 (安芸市)
 安芸広域市町村圏事務組合議会定例会 (安芸市)

24日 安芸郡町村議会議員等研修会 (東洋町)

28日 中芸広域連合消防大会 (田野町)
 第37回東島部落自治会鮎掛け大会

29日 安芸郡町村議会議員等研修会 (東洋町)

30日 中芸教育振興協議会総会 (田野町)

編集後記

毎日暑い日が続いておりますが、いかがお過ごしでしょうか。

今回の議会だよりは、14年ぶりに単独で発行することとなりました。読みづらいくところもあるかと思いますが、今後、町民の皆さまに見てもらえる、読みやすい議会だよりになるよう取り組みますので、ご愛読をよろしくお願いいたします。

(田之上 健太 記)



広報編集委員会

議会を傍聴してみませんか

議会は公開が原則です

皆さんお気軽においでください

*次回の定例会は、9月中旬にひらかれます。



議会広報発行人

議長 小松 憲次

議会広報編集委員会

委員長 田之上 健太
 副委員長 内川 一則
 委員 小松 延茂
 委員 豊永土佐太郎
 委員 黒岩 円

各常任委員会の所管事項調査

産業厚生・総務教育の両常任委員会は、このほど所管事項調査を行い、その結果を次のとおり議長に報告した。

産業厚生常任委員会

日時 令和元年5月23日

調査事項

① 令和元年度経済建設課・町民生活課の主要事業執行計画について

② その他

経過

経済建設課、町民生活課から資料に基づき説明を受け、現地調査を行い、次のとおりまとめを行った。

調査結果

◎ 農業従事者の高齢化に伴い、遊休農地が増加傾向であるが、農地中間管理機構の活用や担い手チームづくり等検討し、対策を講じること。

◎ 住宅等使用料並びに住



あったかふれあいセンター視察(保健センター)

総務教育常任委員会

日時 令和元年5月24日

調査事項

① 令和元年度総務課・地域創生課・教育委員会の主要事業執行計画について

② その他

経過

総務課、地域創生課、教育委員会から資料に基づき説明を受け、現地調査を行い、次のとおりまとめを行った。

調査結果

◎ 財務書類4表の公表にあたっては、住民に分かりやすく工夫して、広報紙等でも公表すること。

◎ 生活バス路線維持費補助金については、負担率の



安田中学校ブロック塀改修工事視察

宅新築資金等貸付金の回収については、法手続きも視野に関係機関と連携し、対応を図ること。

見直しに向け、関係機関と協議を行うこと。